

# 東芝は 不当労働行為を反省し 問題者扱いをやめよ 東芝扇会=自己啓発の会を解散せよ

東芝争議では、東芝本社勤労部が作成した秘密報告書（2年分の報告書の一部で計248ページ）や、秘密組織「東芝扇会」および「自己啓発の会」の機関誌や活動記録等（1974年から2004年まで）が、証拠として提出されています。

その内容は、労働委員会命令でも認定されているように会社がおこなってきた不当労働行為（組合支配介入、差別、人権侵害）を明確に裏付けるものとなっています。

## 東芝本社勤労部がまとめた秘密報告書 労組役員選挙への支配介入の実態

秘密報告書の121～122頁（1974年8月31日付）には、次のような記載があります。

### 4. 革命勢力に対する対策

- (1) 脱落工作の推進
- (2) 特別労務懇談会の開催
- (3) 寮自治会役員選挙に伴う対策
- (4) 健全派グループの活用
  - ★ 同志会の活用（現在も活動継続）
  - ★ タービン懇話会・（扇会・自己啓発の会として活動を継続）

### 5. 日共関係資料の配付（本社より提供）

### 6. 労組役員選挙対策

- (1) 各課連絡責任者の指名（課長または主任）
- (2) 連絡責任者の会合
- (3) 問題者等の措置

選挙期間中（左）勢力の分断と活動を低下させるため党、民青を業務出張させた。  
この措置とは反対に通勤圏内にある火力発電所に出張中の健全化グループを業務連絡で投票当日呼び戻すなど万全を期した。

この時期（1978年）、東京電力福島第一原子力発電所で発生した「臨界につながる重大事故の隠蔽」が、最近明らかになりました。

## いまも続く 京浜同志会の活動

1974年の勤労部秘密報告書では、「同志会は・・・日共の組織活動に対抗し生産性の向上に積極的に取組んでいる」と記載されていますが、2004年度の京浜同志会・総会には、京浜事業所長、総務部長、勤労課長、総務部Y参事（元労組支部委員長、横浜市議）、労組支部三役らがそろって参加しています。

会社は「従業員の自発活動で関係ない」と言

## 扇会の後継・秘密組織「自己啓発の会」

## 2003年度活動報告では

いますが、実態は下記の総会報告からも明らかのように会社が育成している秘密組織です。

会員アンケートでも「出張扱いで思想教育？まで受けた者の集合秘密組織が自主活動とは言えない」という意見が出ているほどです。

## H15年度活動報告

- ① 地域連絡会 年間累計6回開催
- ② 合同ファミリーレク 5/18野島公園にて潮干狩り
- ③ 全国リーダ研修会 6/13～6/14 HRD（東芝人材開発センター） 教育部長 Yさん参加
- ④ あさり役員研修会 野島青少年研修センターにて 講演 元（電機本）総務室長 岡本氏 テーマ「リーダのあり方について」
- ⑤ サーキット研修会 10/14（鶴翼）京浜地区（鶴見線）の歴史 2/10（そてつ）民生委員のお話
- ⑥ 組織実態調査 アンケートの実施

# 東芝の職場で 派遣労働者の災害が多発

## 偽装請負から派遣へ そのため労働災害が増大

東芝の京浜事業所（横浜市）では、電力システムの輸出プラントなどの仕事量が増加しています。東芝の職場を明るくする会は、「偽装請負を是正し、東芝が雇用・安全に責任を果たせ」と厚生労働省に要請し、会社は神奈川労働局の指導を受け、06年12月に事業所内の下請会社や子会社（雇用延長受け皿会社）で偽装請負を派遣契約に切り替えました。いまでは、現場で働く労働者の約3割の人が派遣労働者です。

その工場では、今年に入って労働災害が多発し、その被災者に派遣労働者が多数含まれており、二重に大きな問題となっています。

派遣労働者の安全管理義務は、法令で派遣受入先＝東芝にあります。昨年までの労働災害の統計には東芝の正規社員しか含まれておらず、偽装請負の場合は下請け会社の責任でした。しかし、偽装請負を是正し派遣に切り替えたこと

により、今まで隠れていた労働災害も東芝の責任で対策することになりました。

昨年までは、労働災害が有った職場の責任者が、「いやあれば〇〇工業の労働者だから東芝は関係ないんだ」と答えていましたが、現在は、東芝で働く労働者の労働災害は全て東芝の責任になったのです。



## 派遣であるがために 労働災害が起きる？

いま、職場では、労働災害の被災者から職場の上長や総務部の担当者が、被災したときの状

況などをいろいろと聞き取りしても、「労災を起こすと雇用が心配」ということで、本当の事を話せない状況もあり、派遣労働者だけで災害防止対策の話し合いをおこなったそうです。

そこで出た本音は

- ①作業指示が良く分からなくても、聞き返す事がむずかしい。作業効率が下がると嫌がられるから。
- ②工具の名称が分からない、専門用語が分からない。
- ③作業指示が無くても、何もしないでいるわけにいかないので、知らない仕事でも手を出す。

このように、派遣で働いている人は、必要な教育も受けられずに、慣れない仕事に従事させられている実態や、派遣で働いている労働者は、「東芝から必要ないとと言われる」ことをおそれるあまり、被災するケースもあるようです。

## 安心して働ける職場こそ 安全が確保出来る

自民・公明政権によるあいつぐ労働法制の改悪で、今まで禁止されていた製造現場にも派遣労働者が認められるようになりました。

それによって企業では正規雇用を減らし、生産調整の要員として派遣労働者を利用しているのが実態です。

労働者は生産道具では有りません。身分が保障され、必要な教育がされて初めて安心して働くことができ、安全も確保出来るのではないかでしょうか。

東芝の職場を明るくする会 ホームページ

57万  
アクセス突破  
検索のキーワードは  
「東芝の職場」

